

対馬の近代化を目指した

そう よしあきら  
宗 義達 (1847 - 1902)

明治2(1869)年に重正と改名



伯爵 宗重正

宗義達(重正)は、弘化4(1847)年に14代藩主宗義和の三男として誕生しました。当初、世継ぎとして指名されていましたが、異母弟との間で跡目争いが起こり、藩を二分するほどの大混乱の末、文久3(1863)年に15代藩主となりました。当時の日本は幕末の大転換期にあり、対馬藩でも様々な改革が求められていました。義達は、国境に位置する藩として、財政改革と軍備の増強に重点を置きました。義達は、当初、幕府を支持する立場をとっていましたが、明治元(1868)年に新政府に従って藩兵500を率いて上京し、京都の守備に就きました。その後、京都守備の任を解かれた際に新政府から、朝鮮へ王政復古を通知するよう命じられます。

義達は朝鮮へ使者を送り、明治政府が成立したこと、外交文書の様式変更と使用印鑑の変更を通知しましたが、朝鮮側は旧例のとおりとするよう通知し、外交文書の受け取りを拒否したため、義達は難しい交渉を担当することになりました。

明治2(1869)年、宗氏の始祖と伝承がある宗重尚(実在未確認。宗資国の兄で初代とも伝わる)から一字取り、名を「重正」と改めます。明治4(1871)年の廃藩置県で厳原藩知事を解任されますが、外務大丞に任じられ引きつづき朝鮮との交渉を担当しました。

東京に移り住んでからの動向は不明な部分が多いですが、明治17(1884)年に伯爵に叙され、明治31(1898)年には従二位に叙されました。

今回は、近世宗氏の安定の礎を築いた「宗晴康」を紹介します。

## あんによん! 韓国語

問い合わせ/文化交流課

上対馬振興部地域振興課

☎0920(53)6111

☎0920(86)3111

家庭や周りの人へ  
気持ちを伝える、5月

オウォル

このコーナーでは毎月、生活に使える韓国語のフレーズをテーマに沿って紹介していますが、今月は韓国の文化をコラム形式で紹介しします。

韓国で5月は「家庭の月」と言われています。家庭や周りの人に関係する様々な法定記念日があるからです。今回はこの記念日を紹介しします。

まず、日本にもある子どもを大切にする5月5日「어린이날」子どもの日、敬老孝親の気持ちを忘れない5月8日「어버이날」両親の日、師匠、先生の恩恵に感謝する5月15日「스승의날」先生の日、成人として責任感と自覚を持つ5月17日「성년의날」成年の日、お互いの大切さを忘れず和睦な家庭を築く5月21日「부부의날」夫婦の日などがあります。

このうち、祝日に指定され休日になるのは5日「어린이날」だけですが、8日「어버이날」や15日「스승의날」にも日頃の感謝を込めた手紙やカーネーション、プレゼントを贈ったりイベントをしたりします。

家族だから、近い人だから感謝の言葉を言うのが気恥ずかしい時もありますね。今日は思い切って普段言えなかった愛情や感謝の気持ちを伝えてみてはいかがでしょうか。



対馬市国際交流員

イ・キョンジン

李 庚津



問い合わせ 地域づくり課 ☎0920(53)6111

対馬市島おこし協働隊facebookページ↑

今回は、対州馬保存・活用支援担当として活動を開始した よしはら ともこ 吉原 知子 隊員を紹介します。

吉原隊員は令和2年5月着任後、地域資源としての対州馬に着目し、まずは子どもたちに対州馬の魅力を伝えたいと考えました。その一環として、目保呂ダムの馬事公園スタッフと連携し、学校などで対州馬に関する体験学習を実施するなど、子どもたちが楽しみながら対州馬を知る機会を作ってきました。

令和3年4月からは対州馬保存・活用支援担当(上県行政サービスセンター所属)として、本格的に対州馬の活用・保全の支援に携わっています。

全国的な新型コロナウイルス感染症の流行は、子どもたちの生活にも大きな変化をもたらしました。修学旅行や遠足など子どもたちが楽しみにしていた行事は、中止や変更を迫られることもありました。

そんな中、私は「子どもたちに楽しい思い出を作してほしい」という思いで対州馬とのふれあいを取り入れた学校訪問に行ってきました。毎回、子どもたちや学校の先生方から大変喜んでいただき、対州馬には皆さんの心を癒す力があるのではないかと感じています。

対州馬は対馬固有の馬ですが、種の保存を目的に全国の動物園に貸与されています。このご縁を活かして、今年2月に、島外で対州馬を飼育している地域の方々と対馬の皆さんをつなぐオンライン交流会を実施しました。このように、対州馬は、馬としては体格の小さい品種ですが、とても大きな可能性をもっています。対州馬の魅力を島内外の多くの方に伝え、楽しんでいただけるよう今後も活動していきます。お近くの小学校にも、ぜひ1度訪問させていただきますね!



対州馬と吉原隊員

## たすけあい通信

Vol.43

問い合わせ 対馬市社会福祉協議会 ☎0920(58)1432  
 対馬市地域包括ケア推進課 ☎0920(53)6111

今回は、美津島町ひなた雑知の日向地区と中の町地区なか ちようでの取り組みを紹介します。近年、少子高齢化や核家族化が進行したことにより「安心して暮らせる地域」を自分たちの手で作り出そうと、地区有志で見守り活動実施の検討を始めています。

話し合いでは、はじめに見守りの対象者を考えることから始めました。地区内の高齢者、介護をされているご家族、子育てをされている方、障がいをお持ちの方などで困りごとを抱えている方がいないかどうか、相談できるひとはいるかどうかなど、これらの情報を持ち寄りました。そして、今後、対象者を選定し、見守り活動の方法などについての検討を進めていくことにしています。

地域住民による見守り活動が展開されることにより、困りごとを早期に発見できるだけでなく、ひととひととのつながりによって交流や相談の機会にもなり、今以上に「安心して暮らせる地域」が実現されることを切に祈念いたします。



見守り活動実施に向けた話し合い



## 国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和3年4月分から令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です。

保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内しています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方※の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、市役所年金担当窓口でご相談ください。

※納付義務者は、被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

### 長崎北年金事務所の出張年金相談

○と き 6月9日(水)14:00~17:00

ところ 峰行政サービスセンター

○と き 6月10日(木)9:00~15:00

ところ 上対馬総合センター

★年金相談は予約制です。相談時間枠には限りがありますので、お客様のご希望に添えない場合もございます。

★予約受付期限 6月4日(金)まで

★予約先 ☎095(861)1387

## 要チェック! 消費者トラブルに巻き込まれる前に 対馬市消費生活相談所だより

問い合わせ  
対馬市消費生活相談所 ☎0920(52)8322  
長崎県消費生活センター ☎095(824)0999

対馬市消費生活相談所に相談する前に、トラブルの解決をスムーズにするため書類の準備や、相談時に聞かれることを知っておきましょう!



①トラブルのもとになった商品やサービスに関する書類を用意しておきましょう。

もしあれば用意しておくもの

- 商品やサービスの保証書
- 契約書など、約束ごとが書かれた書類
- 請求書や領収書など金額が分かるもの
- 商品やサービスのパンフレット など



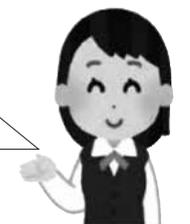
②相談する時に聞かれることを知っておきましょう。

- 契約のきっかけ
- 契約をしようと思った理由
- 契約金額
- 支払方法・契約事業者名 など



トラブル解決のために、商品・サービスのことや、契約についての情報が必要です。

相談は原則として、本人がしてください。難しければ、支援者でも構いません。相談者の名前、年齢、住所など、トラブル解決のために必要な情報は細かく聞かれます。相談員には守秘義務があるため、これらの情報が本人の同意なしに外部に漏れることはありません。



各地区公民館で、つしま図書館に所蔵している本の予約・図書館で借りた本の返却ができます。毎月、各地区公民館へ図書の配送を行っていますので、ぜひご利用ください。

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

新刊



一般書

処方箋のないクリニック

仙川 環/著

様々な患者が訪れる古びた洋館の診察室。凄腕でイケメンだけど、変わり者の医師・青島倫太郎が、患者と家族のトラブルを解決！

新刊



新刊

児童書

両親が元気なうちに「実家じまい」をはじめました。

大井 あゆみ/著  
二平 瑞樹/漫画

子どもが継がない、遠距離で介護しにくい、親だけでは心配などの問題。思い切って実家を処分することに決めたら解決してきた一家の、実話コミックエッセイ。

新刊



ペコペコ ペコリン

こが ようこ/著  
くさか みなこ/画

食いしん坊のペコリンは、食べたものに姿を変える不思議な力を持っています。マラカスやラッパを食べると…？ページをめくるのが楽しい絵本。

昔のくらし 昔の道具  
これなあに？

春風亭 昇太/著

いま当たり前に使っているもの、昔はどんな形だった？家電の歴史は？西洋文化のまねもあれば、日本独自のアイデアが光るものもある昔の道具たちを大紹介。

5月

税務課夜間窓口

問い合わせ  
税務課 ☎0920(53)6111

午後8時まで開いています

税務課

27日(木)・28日(金)・31日(月)

各振興部・行政サービスセンター  
28日(金)・31日(月)

※夜間窓口は、毎月末の3日間を予定しています。  
(各振興部・行政サービスセンターでは2日間を予定)

税金は「納期限までに」納めましょう!!

令和3年度の納税通知書（市県民税・固定資産税・国民健康保険税）を6月10日頃に発送します。納期限は以下のとおりです。

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
6月30日	8月2日	8月31日	9月30日	11月1日	11月30日	12月27日	1月31日	2月28日

納期限を過ぎても税の納付がない場合「督促状」を発送します。それでも納付がない場合は「滞納処分（差押え・公売など）」を行います。なお、納期限を過ぎても納付がない税は「延滞金」がかかる場合があります。税金は納期限までに納めましょう。

納税は、口座振替が便利です。各金融機関の窓口まで ◎納税通知書 ◎預貯金通帳 ◎通帳届出印 を持参して、お申し込みください。

5月31日(月)は、自動車税と軽自動車税の納期限です。

普通自動車

対馬振興局 税務課  
☎0920(52)6780(直通)

軽自動車  
・バイク

対馬市役所 税務課  
☎0920(53)6111(代表)



問い合わせ 税務課 ☎0920(53)6111